

沼津市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した、令和6年度財政援助団体監査結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和7年1月7日

沼津市監査委員 間野吉幸
同 久松但
同 加藤明子

沼 監 第 6 6 号
令和 7 年 1 月 7 日

沼津市長 頼 重 秀 一 様

沼津市監査委員	間 野 吉 幸
同	久 松 但
同	加 藤 明 子

財政援助団体監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき財政援助団体監査を実施したので、監査結果に関する報告を同条第 9 項の規定により下記のとおり提出します。

記

1 監査の種別

財政援助団体監査

2 監査の対象

補助金名 沼津市シルバー人材センター運営事業補助金

所管課名 市民福祉部 長寿福祉課

団体名 公益社団法人 沼津市シルバー人材センター

3 監査の範囲

令和 5 年度に財政的援助を与えている団体の当該事業に係る収入支出その他の事務の執行状況

4 監査の期間

令和 6 年 10 月 2 日から令和 6 年 12 月 25 日まで

5 監査の方法

沼津市監査委員監査基準に準拠し、当該団体から提出された諸帳簿等関係書類の審査を行うとともに、関係者から説明を受けた。

6 監査の結果

財政援助団体に対する補助金は、交付目的に沿って適正に執行されているものと認められた。また、収入支出及びその他の事務は、おおむね適正に処理されているものと認められた。

監査の概要は、次のとおりである。

[監査の概要]

沼津市シルバー人材センター

1 監査の種別

財政援助団体監査

2 補助金の名称、金額及び交付目的

沼津市シルバー人材センター運営事業補助金

11,000,000円

高齢者の就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加の促進を図るため、その役割を担っている公益社団法人沼津市シルバー人材センター（以下「センター」という。）に対して、運営費の一部を補助金として交付するもの。

3 補助金の執行状況

補助金の収入状況等は以下のとおりであり、執行は適正であると認められた。

(1) 補助金の収入状況

収入年月日	収入金額	口座名義人
令和5年6月9日	6,000,000円	公益社団法人 沼津市シルバー人材センター
11月2日	5,000,000円	理事長 杉山 恵一

(2) 補助事業における団体の収支決算状況

事業名	収入合計	支出合計	収支差引額
沼津市シルバー人材センター運営事業	392,435,297円	391,408,079円	1,027,218円

収入の主なものは受託事業収益であり、収入全体の92.7%を占めている。

支出における主なものは事業費支出で、そのうち受託事業の配分金支出が支出全体の81.3%となっている。

4 事業の執行状況

センターの主な事業は、定年退職者などの高齢者の多様なライフスタイルに合わせた、臨時的、短期的で軽易な就業の場を提供するとともに、ボランティア活動等の様々な社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現や地域社会の福祉の向上及び活性化に貢献しているものである。

令和5年度は、10月から開始された消費税のインボイス制度や令和6年度に施行となるフリーランス新法への対応を進めるとともに、令和5年10月から請求書の発送代行サービス、コンビニ料金収納サービスなどを開始したほか、会員に対してSNSを活用した情報共有を図るなど、業務のデジタル化の推進を図った。

また、市と連携した「ふるさと納税制度の返礼品」として、「ふるさと空き家見守りサービス」を実施するなど、地域課題に対応しつつ、新たな就業機会の確保に向けて取り組んでいる。

補助金は交付目的に沿っておおむね有効に活用されていると判断するが、指導事項及び提起事項を以下に述べる。

5 指導事項等

(1) 指導事項

ア 補助金の適正な支出と処理について

本補助金は、センターの安定的な運営を補助する観点から、2回に分けて概算払にて支出されているが、センターの財務状況などを勘案すると、その支出方法が必ずしも適切でない状況にあった。また、事後精算を伴う概算払で交付した補助金の精算における基準が曖昧であった。

補助金の支出においては、対象団体の財務状況を適切に把握した上で、支出方法を選択するとともに、概算払で交付した補助金については、適切な基準に基づき適正に精算処理を実施されたい。

(2) 提起事項

ア 補助額の見直しについて

補助額については、これまでも国の補助金の算定基準に基づいて算定されているが、平成30年度から金額の見直しがされていないことから、昨今の物価高騰やセンターの財務状況、会員数など、総合的に勘案した上で補助額の見直しを検討されたい。

イ 効果的な事業の実施について

センターの自主事業として、会員の資質の向上と技能開発を図ることを目的に研修会や講習会等を実施しているが、その参加者が数名から十数名と非常に少数な状況が多く見られた。

事業の実施にあたっては、参加者の一層の増加を図るため、会員から事前アンケート等を通じてニーズを把握した上で計画するなど、より効率的かつ効果的な事業を展開し、補助金の更なる有効活用を図られるよう検討されたい。